

令和元年第5回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 令和元年5月10日（金）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 令和元年5月10日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                  |                    |
|------------------|--------------------|
| 1 番 尾 崎      光 君 | 2 番 安 竹      正 君   |
| 3 番 光 岡 美 里 君    | 4 番 主 枝 幸 子 君      |
| 5 番 奥 村 富 士 雄 君  | 6 番 柚 木      喬 君   |
| 7 番 出 下      孝 君 | 8 番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9 番 大 田 直 樹 君    | 10 番 中      雅 洋 君  |
| 11 番 中 川 ゆかり 君   | 12 番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |              |
|----------------|--------------|
| 町            長 | 吉 田 隆 行 君    |
| 副 町 長          | 財 満 芳 洋 君    |
| 教 育 長          | 太 田 耕 樹 君    |
| 技            監 | 荒 木      勲 君 |
| 総 務 部 長        | 新 木 之 博 君    |
| 民 生 部 長        | 中 村 政 愛 君    |
| 教 育 次 長        | 河 本 和 彦 君    |
| 総 務 課 長        | 藤 本 大 一 郎 君  |
| 企画財政課長         | 車 地 孝 幸 君    |
| 税務住民課長         | 大 畠 英 司 君    |
| 民 生 課 長        | 宮 本 隆 一 君    |

|            |           |
|------------|-----------|
| 保険健康課長     | 増 木 梨 江 君 |
| 環境防災課長     | 窪 野 稔 君   |
| 産業建設課長     | 本 家 正 博 君 |
| 都市計画課長     | 西 谷 伸 治 君 |
| 学校教育課長     | 新 谷 裕美子 君 |
| 生涯学習課長     | 福 嶋 浩 二 君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 吉 原 修 君   |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 西 谷 信 樹 君 |
| 主 事 | 秦 正 憲 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

- |         |         |                                      |
|---------|---------|--------------------------------------|
| 日程第 1   |         | 「議長の選挙について」                          |
| 日程第 2   |         | 「議席の指定」                              |
| 日程第 3   |         | 「会議録署名議員の指名」                         |
| 日程第 4   |         | 「会期の決定」                              |
| 日程第 5   |         | 「副議長の選挙について」                         |
| 追加日程第 1 |         | 「議席の一部変更について」                        |
| 日程第 6   |         | 「常任委員会委員の選任について」                     |
| 日程第 7   |         | 「議会運営委員会委員の選任について」                   |
| 日程第 8   |         | 「議会広報調査特別委員会の設置及び委員の選任<br>について」      |
| 日程第 9   | 発議第 1 号 | 「災害復旧・復興対策調査特別委員会の設置及び<br>委員の選任について」 |
| 日程第 10  | 発議第 2 号 | 「地方創生推進特別委員会の設置及び委員の選任<br>について」      |
| 日程第 11  |         | 「広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選                |

挙」

日程第12 「府中・坂地区水道整備協議会委員の選出について」

追加日程第2 「閉会中の継続調査の申し出承認について」

日程第13 議案第26号 「坂町監査委員の選任の同意について」

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○臨時議長（瀧野純敏議員） それでは、地方自治法第107条の規定により、私、瀧野が臨時の議長の職務を行います。御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまより令和元年第5回坂町議会臨時会を開会をいたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議の日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。

まず、議事の進行上、仮議席の指定を行います。

現在、当選回数を基準に着席していただいておりますこの席を仮議席に指定をいたします。

日程第1「議長の選挙」を行います。

お諮りします。

議会において行う選挙は、地方自治法第118条第1項の規定による投票及び同条第2項の規定による指名推選がありますが、いずれの方法でいたしましょうか。

意見はございませんか。

(「投票」という者あり)

○臨時議長（瀧野純敏議員） 投票という声がありましたが、選挙の方法を投票によることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○臨時議長(瀧野純敏議員) 異議なし、と認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○臨時議長(瀧野純敏議員) 暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時03分)

(再開 午前10時13分)

○臨時議長(瀧野純敏議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○臨時議長(瀧野純敏議員) これより、議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(瀧野純敏議員) ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

坂町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番尾崎 光議員、2番安竹 正議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名ですので、よろしく願いいたします。

(投票用紙の配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「配付漏れなし」という者あり)

○臨時議長(瀧野純敏議員) 配付漏れなし、と認めます。

投票箱を点検いたします。

それでは、尾崎議員、安竹議員、投票箱の点検をしますので、立ち会ってください。

(立会人投票箱を点検)

○臨時議長(瀧野純敏議員) 異常なし、と認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

(事務局長が仮議席順に議員氏名を点呼・投票)

○議会事務局長(西谷信樹君) それでは、1番尾崎 光議員、2番安竹 正議員、3番光岡美里議員、4番中川ゆかり議員、5番主枝幸子議員、6番奥村富士雄議員、7番柚木 喬議員、8番出下 孝議員、9番瀧野純敏議員、10番川本英輔議員、11番大田直樹議員、12番中 雅洋議員。

○臨時議長(瀧野純敏議員) 投票漏れはありますか。

(「投票漏れなし」という者あり)

○臨時議長(瀧野純敏議員) 投票漏れなし、と認めます。

投票を終わります。

これより、開票を行います。

それでは、尾崎議員、安竹議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長(瀧野純敏議員) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数は12票、有効投票数は12票、無効投票数はゼロでございます。有効投票数のうち、川本英輔議員7票、中 雅洋議員5票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、川本英輔議員が議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

(議場閉鎖解除)

○臨時議長(瀧野純敏議員) ただいま議長に当選されました川本英輔議員が議場におられますので、本席から坂町議会会議規則第33条第2項の規定により、議長の当選人となったことを告知いたします。

川本英輔議員から議長就任の挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(新議長 挨拶)

○議長(川本英輔議員) このたび議長に選任をいただきまして、まずもってありがとうございます。

先ほど所信表明でも申し上げましたように、やはり復旧・復興、また、これからさまざまな課題を抱えておるわけでございますけれども、議会、議員が一丸となって取り組むことが重要であります。このことに向かって皆さんとともに頑張っていりま

す。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（瀧野純敏議員） 以上で、議長選挙を終わります。

これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。皆さん、御協力ありがとうございました。

新議長、議席のほうへよろしくお願ひします。

~~~~~○~~~~~

○臨時議長（瀧野純敏議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時28分）

（再開 午前10時29分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第2「議席の指定」を行います。

議席は、坂町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議員の皆さんの氏名とその議席の番号を事務局に朗読させます。

（議席を朗読）

○議会事務局長（西谷信樹君） 1番尾崎 光議員、2番安竹 正議員、3番光岡美里議員、4番中川ゆかり議員、5番主枝幸子議員、6番奥村富士雄議員、7番柚木 喬議員、8番出下 孝議員、9番瀧野純敏議員、10番川本英輔議員、11番大田直樹議員、12番中 雅洋議員。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 以上、事務局局長が朗読したとおり議席を指定しました。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、1番尾崎 光議員、2番安竹 正議員、3番光岡美里議員を指名します。

日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第5「副議長の選挙」を行います。

議会において行う選挙は、地方自治法第118条第1項の規定による投票及び同条第2項の規定による指名推選がありますが、いずれの方法にいたしましょうか。

(「投票」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 投票との声がありましたが、選挙の方法を投票によることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時32分)

(再開 午前10時38分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(川本英輔議員) ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名します。

坂町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番光岡美里議員、5番主枝議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(川本英輔議員) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「配付漏れなし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 配付漏れなし、と認めます。

投票箱を点検いたします。

それでは、光岡議員、主枝議員、投票箱を点検しますので、立ち会いをお願いします。

(立会人投票箱を点検)

○議長(川本英輔議員) 異常なし、と認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

点呼をいたします。

(事務局長が議席順に議員氏名を点呼・投票)

○議会事務局長(西谷信樹君) 1番尾崎 光議員、2番安竹 正義議員、3番光岡美里議員、4番中川ゆかり議員、5番主枝幸子議員、6番奥村富士雄議員、7番柚木 喬議員、8番出下 孝議員、9番瀧野純敏議員、10番川本英輔議員、11番大田直樹議員、12番中 雅洋議員。

○議長(川本英輔議員) 投票漏れはありますか。

(「投票漏れなし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 投票漏れなし、と認めます。

これで投票を終わります。

これより、開票を行います。

それでは、光岡議員、主枝議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(川本英輔議員) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロです。有効投票のうち、中川ゆかり議員7票、出下 孝議員5票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、中川ゆかり議員が副議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

(議場閉鎖解除)

○議長(川本英輔議員) ただいま副議長に当選されました中川ゆかり議員が議場におられますので、本席から坂町議会会議規則第33条第2項の規定により、副議長の当選議員となったことを告知します。

中川議員から副議長就任の御挨拶をいただきたいと思っております。

中川副議長。

(新副議長 挨拶)

○副議長(中川ゆかり議員) ただいま副議長に就任いたしました中川ゆかりと申します。どうもありがとうございました。

先ほど所信表明で申しましたとおり、これから議長と二輪となり、議長を補佐しサポートする役割をしっかりと務めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) お諮りします。

坂町議会では、慣例で議長の議席は最終12番、副議長の議席は最終11番としております。このたびの議長、副議長の選挙に伴い議席の一部変更を行うために、「議席の一部変更について」を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、「議席の一部の変更について」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1「議席の一部変更について」を議題といたします。

坂町議会会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。

変更した議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。

(変更議席番号及び氏名を朗読)

○議会事務局長(西谷信樹君) 議席の変更があった議員のみ申し上げます。

4番主枝幸子議員、5番奥村富士雄議員、6番柚木 喬議員、7番出下 孝議員、8番瀧野純敏議員、9番大田直樹議員、10番中 雅洋議員、11番中川ゆかり議員、12番川本英輔議員。

以上です。

○議長(川本英輔議員) ただいま朗読したとおり議席を変更いたします。議席が変更になった議員は、指定席への移動をお願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前11時40分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第6「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、坂町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するとなっておりますので、指名をします。

総務厚生員会委員に、3番光岡美里議員、4番主枝幸子議員、5番奥村富士雄議員、7番出下 孝議員、9番大田直樹議員、11番中川ゆかり議員。

産業文教委員会委員に、1番尾崎 光議員、2番安竹 正議員、6番柚木 喬議員、8番瀧野純敏議員、10番中 雅洋議員、12番私をそれぞれ指名します。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決定をいたしました。

なお、それぞれの常任委員会の正副委員長は、坂町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。

これより、それぞれの委員会ごとに委員長、副委員長を互選していただき、その結果を議長に報告してください。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時43分)

(再開 午前11時44分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) ただいま各委員会で互選されました正副委員長を報告いたします。

総務厚生委員会委員長、光岡美里議員、副委員長、主枝幸子議員、産業文教委員会

委員長、中 雅洋議員、副委員長、柚木 喬議員、以上でございます。

以上で、日程第6「常任委員会員の選任について」を終わります。

日程第7「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、坂町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長において議会運営委員に、3番光岡議員、4番主枝議員、6番柚木議員、8番瀧野議員、9番大田議員、10番中議員の6名を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、ただいま指名したとおり議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

これより、議会運営委員会において、正副委員長を坂町議会委員会条例第7条第2項の規定により互選していただき、その結果を議長に報告してください。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時46分)

(再開 午前11時46分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) ただいま議会運営委員会で互選されました正副委員長を報告いたします。

委員長、瀧野純敏議員、副委員長、主枝議員、以上でございます。

以上で、日程第7「議会運営委員会委員の選任について」を終わります。

日程第8「議会広報調査特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。

坂町議会広報発行に関する規定第4条に基づき議会広報調査特別委員会を設置し、委員の選任については、従来からの申し合わせのとおり、1期目の議員と総務厚生委員会委員を本特別委員会に指名することに決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、議会広報調査特別委員会委員を設置し、委員の選任は1期目の議員と総務厚生委員が兼ねることといたします。

これより、議会広報調査特別委員会において、正副委員長を坂町議会委員会条例第7条第2項の規定により互選していただき、その結果を議長に報告してください。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時47分)

(再開 午前11時47分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) ただいま議会広報調査特別委員会で互選されました正副委員長を報告いたします。

委員長、大田直樹議員、副委員長、奥村富士雄議員、以上でございます。

以上で、日程第8「議会広報調査特別委員会の選任について」を終わります。

日程第9 発議第1号「災害復旧・復興対策調査特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。

本案は、豪雨災害における一日も早い着実な復旧・復興への取り組みの推進を図ることを目的とし、地方自治法第109条及び坂町議会委員会条例第5条の規定に基づき、引き続き設置するものでございます。

本案の提出者は議員11人です。

質疑、討論は省略し、直ちに採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

発議第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） ただいま設置された災害復旧・復興対策調査特別委員会の委員は議員全員です。

坂町議会委員会条例第6条第2項の規定により、全議員12名を委員に指名します。御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

全議員12人を委員に選任することに決定しました。

それでは、ただいまから正副委員長を互選し、議長に報告してください。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時49分）

（再開 午前11時49分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 正副委員長の互選結果を報告します。

委員長に私、川本が、副委員長に中川ゆかり議員が選任されました。

以上で、日程第9「災害復旧・復興対策調査特別委員会の設置について」を終わります。

日程第10 発議第2号「地方創生推進特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題といたします。

本案は、坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生への取り組みの推進を図ることを目的とし、地方自治法第109条及び坂町議会委員会条例第5条の規定に基づき、引き続き設置するものでございます。

本案の提出者は議員11人です。

質疑、討論は省略し、直ちに採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

発議第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） ただいま設置された地方創生推進特別委員会の委員は議員全員です。

坂町議会委員会条例第6条第2項の規定により、全議員12人を委員に指名します。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

全議員12人を委員に選任することに決定しました。

それでは、ただいまから正副委員長を互選し、議長に報告してください。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時51分）

（再開 午前11時52分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 正副委員長の互選結果を報告します。

委員長に中川ゆかり議員、副委員長に光岡美里議員が選任されました。よろしくお願いたします。

日程第11「広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を議題といたします。
広島県後期高齢者医療広域連合規約第7条第2項及び第8条の規定により、本議会から1名の広域連合議会議員を選出することとなっております。

お諮りします。

選出の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、選出の方法は議長による指名推選で行うことに決定しました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、坂町議会においては総務厚生委員会の

委員長が務めることとなっておりますので、光岡美里議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました光岡議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、光岡議員が広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました光岡議員が議場におられます。

坂町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

以上で、日程第11「広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を終わります。

日程第10「府中・坂地区水道整備協議会委員の選出について」を議題といたします。

府中・坂地区水道整備協議会協定書第4条の規定により、坂町から3名の委員を選出し、うち1名を議会から選出しております。

坂町議会においては、慣例により水道整備協議会委員は副議長が務めることとなっておりますので、中川ゆかり議員を選出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、府中・坂地区水道整備協議会委員に中川議員を選出いたします。

以上で、日程第10「府中・坂地区水道整備協議会委員の選出について」を終わります。

お諮りします。

先ほど、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長並びに各特別委員会委員長から、坂町議会会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、「閉会中の継続調査の申し出承認について」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第2「閉会中の継続調査の申し出承認について」を議題といたします。
お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに御異議
ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすること
に決定しました。

以上で、追加日程第2「閉会中の継続調査の申し出承認について」を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時56分)

(再開 午後1時00分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午後1時00分)

(再開 午後1時01分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第11 議案第26号「坂町監査委員の選任の同意につ
いて」を議題にします。

地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、奥村議

員の退席を求めます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1時01分）

（再開 午後 1時02分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第26号「坂町監査委員の選任の同意について」御説明を申し上げます。

この議案は、地方自治法第196条の規定により、坂町監査委員のうち議会議員から選出する委員として奥村富士雄氏にお願いをすることについて、町議会の同意を求めるものでございます。

奥村氏の持つておられる豊富な知識と経験を本町の行財政に生かしていただき、行財政の推進に御協力をいただきたいと考えております。

議会の皆様方に御同意をいただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） 本案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第26号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 奥村議員の除斥を解きます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1時04分）

（再開 午後 1時04分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 以上で、日程第12 議案第26号「坂町監査委員の選任の同意について」を終わります。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

最後に、吉田町長より発言を求められております。許可いたします。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和元年第5回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

また、昨年7月6日に本町を襲った豪雨災害は町内各地で甚大な被害をもたらしました。この復旧・復興のために私以下全職員が一丸となって、この実現のために全力で取り組んでいく決意でございます。どうぞこれから4年間、皆様方の御協力と御支援をよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

これから次第に暑さに向かってまいります。皆様方には御自愛をくださいますとともに、これからはなお一層の御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和元年第5回坂町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

（閉会 午後1時06分）